

53条

地区
計画

郵送での受付
を開始します !!

令和2年
6月から

1 概要

現在、窓口で受け付けている「都市計画法第53条の許可申請書」及び「地区計画の区域内における行為の届出書」（盛岡駅西口地区地区計画・道明地区地区計画を除く。）について、令和2年6月から郵送での受付を開始します。これに併せて、事前に電子メールでの書類確認・ご相談を承りますので、ご希望の方は下記メールアドレスまでお送りください。

なお、窓口での受付は引き続き継続しますので、状況に応じて郵送又は窓口をご選択ください。

2 郵送時の注意事項

郵送時の注意事項は次のとおりです。

- ◎ 返信用封筒（角2、120円切手貼付）を同封願います。
- ◎ ご担当者様の連絡先を忘れずにご記入ください。
- ◎ 訂正等が必要な場合には、追加で書類のご提出をお願いすることがあります。

【担当】

盛岡市都市整備部 都市計画課 業務係

〒020-8532 盛岡市津志田14-37-2

TEL:019-639-9051

メールアドレス：toshikeikaku@city.morioka.iwate.jp